

岩手県告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和8年1月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
東和薬局	花巻市東和町安俣6区142番地2		育成医療及び更生医療	令和8年1月1日
りんどう薬局	八幡平市荒屋新町140番地1の2		育成医療及び更生医療	〃
イオン薬局イオンスタイル江刺	奥州市江刺八日町一丁目9番48の2号		育成医療及び更生医療	〃
共創未来江刺西大通り薬局	奥州市江刺西大通り11番15号		育成医療及び更生医療	〃
ドレミ薬局	滝沢市牧野林1010番地2		育成医療及び更生医療	〃
日本調剤岩手医大前薬局	紫波郡矢巾町医大通二丁目1番12号		育成医療及び更生医療	〃